

付託第1号

請願書等の付託について

那須烏山市議会会議規則（平成17年10月那須烏山市議会規則第1号）第140条及び第144条の規定により、令和8年第2回那須烏山市議会3月定例会において、次のとおり請願書等を付託する。

令和8年2月25日

那須烏山市議会議長 中山 五 男

審査期限		休会中に審査し本会期中に報告すること。	
付託委員会	番 号	件 名	備 考
経済建設 常任委員会	請願書 第1号	市道曲畑1号線の拡幅 整備について	曲畑自治会長 高田 喜一郎
総務企画 常任委員会	陳情書 第1号	庁舎整備の基本計画に ついて	個 人 名
総務企画 常任委員会	陳情書 第2号	庁舎整備の事業費につ いて	個 人 名
文教福祉 常任委員会	陳情書 第3号	大学受験料貸付金制度 の設置について	個 人 名
総務企画 常任委員会	陳情書 第4号	地域おこし協力隊の活 用について（部活動支 援）	個 人 名

[表紙]

# 請願書

市道曲畑 1 号線の拡幅整備について

紹介議員 高木 洋一



(\*署名又は記名押印)

(\*請願の場合は 1 名以上の紹介議員が必要です。)

[本文]

## 1. 請願の要旨

市道曲畑1号線は、公民館をはじめ地域生活に欠かせない主要道路であります。道路幅員が狭く、車両のすれ違いや緊急車両の通行に支障が生じております。つきましては、地域の安全確保と交通環境の改善のため、市道曲畑1号線の拡幅整備を早期に実施していただきますよう要望いたします。

## 2. 請願の理由

市道曲畑1号線は、地区の幹線道路から公民館へ至る生活道路として、住民の通行、公民館行事、自治会活動、防災活動など多方面で利用されております。しかしながら、現状の道路幅員は大変狭く、軽トラック同士のすれ違いも難しい状況であり、消防車もぎりぎりで通行しているのが実情です。

また、過去には車両が隣接する田んぼに脱輪した事例もあり、通学中の子どもたちは車両が通り過ぎるまで自転車で待機するなど、常に危険を感じながら通行している状況であります。

現在のところ、人身事故は発生しておりませんが、このままでは重大事故につながる恐れが高いと地域として強く危惧しております。さらに、沿線地権者の皆様からも拡幅に対する賛同を得ており、事業実施に向けた協力体制が整っております。

これらの事情から、住民の安全確保および防災上の観点からも、市道曲畑1号線の拡幅整備は早急に必要であると考え、請願するものであります。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和 8年 2月 5日

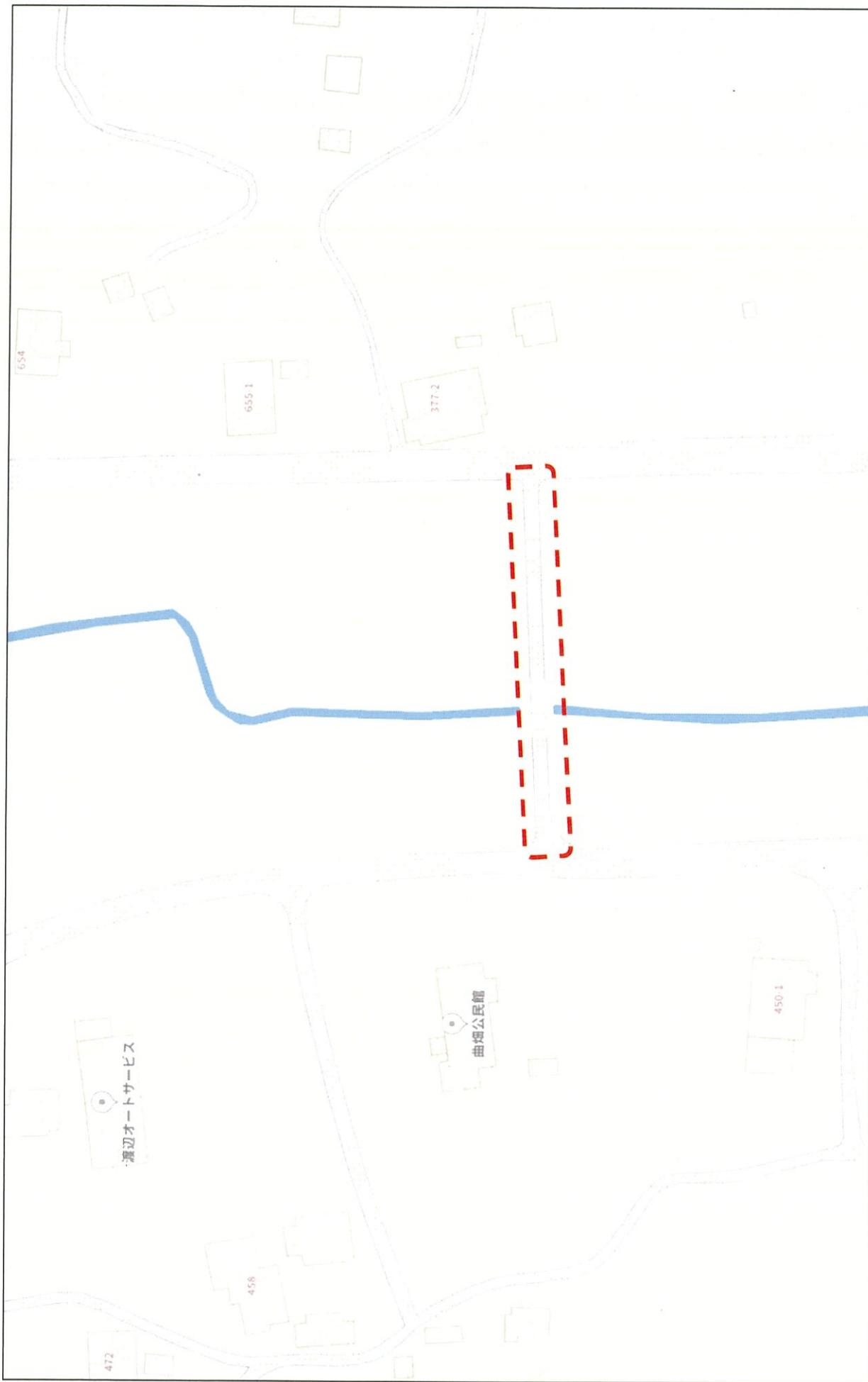
(代表者) 曲畑自治会長 高田 喜一郎 

住所

電話

那須烏山市議会議長 中山 五男 様

市道曲畑 1 号線の道路拡幅整備の場所について ※以下赤枠点線内



# 陳 情 書

庁舎整備の基本計画について

## 陳情の要旨

庁舎を分庁式から本庁式にするとしているが、そうなっていないので正確に本庁式にすべきである。10年後・20年後の人口減少に対応した庁舎整備の基本計画の見直しを提言していただきたい。

## 陳情の理由

本庁舎が完成したときには、健康福祉センターには窓口業務のみで支所とするのが望ましい。基本計画には言及していないが、市民課をはじめすべての課の受付業務等を担当するようにする。

庁舎と多世代交流施設の複合施設とする計画だが、建設にあたって、国の交付金を活用できるのは1Fのみの事業費だけとなると、多世代交流施設と複合する理由がなくなるといってよいのではないか。それならば、1階から3階まで庁舎として活用するのがよいのではないか。多世代交流施設は交付金が活用できなくとも、健康福祉センターを改修して利用できる。庁舎整備事業費は膨らむので基金だけでは対応できないことになれば、地方債を発行することになる。その時は地方交付税の特例措置がある。

那須烏山市の人口は現在約2万4千人だが、減少率が15%とすれば20年後には1万2千人と推定される。現在の職員数は約250人だが、市職員数を検証すると2万4千人の人口では、約164人である。

(地方公共団体定員管理研究会 報告書) 変数を導き出せないが、甲市を参考にした場合の人数です。10年後の人口推定値は約1万8千人とすると、職員数は約123人となる。また、烏山高校生が必要とする学習室も生徒数の減少でその必要性に疑問が残る。現在の生徒数は約350人(烏山住民は約半分)が、出生数は50人～60人です。15年後には生徒数150人強でしょう、そのうち烏山市に住所のある生徒は約半分7～80人でしょう。市長が公約に掲げている烏山高校の存続は、人

人口減少を何としても穏やかになるような抜本的施策が必要です。高校がなくなれば、那須烏山市は市としての要件を満たさなくなり、町になります。また人口が1万5千人を下回れば、町としての要件をみたさなくなり、那須烏山村となります。まさか、JR東日本へのアピールで駅前に庁舎整備をおこなうわけでないでしょうが、市から村にならないためにも、烏山高校の存続には努力検討していただきたい。

複合施設を建設しても学習室を利用する生徒は激減するだけではなく、JR烏山線を利用する生徒も同じです。同年代の半数が利用するとしても、JR烏山線の利用者は減少します。庁舎整備することがJR烏山線の利用向上につながるとしていますが、JR烏山線の運輸収入は2023年度に比較して2024年度では200万円減少しています（JR東日本ニュース ご利用の少ない線区の経営状態）。高校生の定期券の補助や、職員の利用を促しても、10年後には運輸収入はマイナス2千万円と推定されます。庁舎が完成しても、JR烏山線を利用しての来庁者はどのくらいになるのか、数字を示してほしい。期待だけで庁舎整備の場所とするのはいかがなものか。

10年後の子育て世代は、1学年多くて50世帯です。他の自治体をよく検証してほしい。どこもドーナツ化現象で、旧市街地は寂れていつている。宇都宮のオリオン通りは、昔の面影もない。宇都宮市は市役所を移転したが、その近辺は都市機能として発展していない。駅前に庁舎があるのは、栃木市だが、移転の経過が本市とは全く違う。本市も商業施設が進出するのは幹線道路沿いといえる。

また、来庁者が多世代交流施設で子育て世代と交流することや、高校生と交流することも想像できない。多世代が交流する機会があるのは、何かイベントなどがあるときといえる。

上記の理由から、庁舎の機能や場所についても基本計画の抜本的見直しを執行機関に提言していただきたい。また、庁舎整備特別検討委員会でも議論していただきたい。

## 付記

庁舎整備検討委員会の賛成多数で、市民と議会の合意形成ができたとして執行機関は明言しているが、市民の民意を問うこともしていないし、議会で可決されたわけでもないのに、市民と議会の合意形成ができたとするには早急である。 一考願いたい。

令和8年2月5日

那須烏山市議会議長 中山 五男 様

# 陳 情 書

庁舎整備の事業費について

この陳情は令和7年12月10日に開かれた、庁舎整備検討特別委員会での発言・答弁を参考にしています。その後、執行機関より新しい財政シミュレーションが示されていると思われまますので、私の申し上げていることが的外れになっている場合にはご容赦ください。

## 陳情の要旨

庁舎の建設費用約45億円としている根拠が、最近3年間の平均建設単価（庁舎部分が67万円、複合施設が63万円）としている。この事業概算は現実離れしている。庁舎は今建設したら費用はいくらになるのか、11年度着工するには10年度入札・契約のスケジュールで、契約金額はどうなるのかを考察しなくてはならない。

どんな交付金が活用できるのか、どうしたら交付金が活用できるのかを考察しなければならない。

建設費用は日々上昇している、一年でも半年でも早く着工できるように、基本計画の概算事業費と財源を示すよう議会から執行機関に要求していただきたい。

## 陳情の理由

庁舎整備建設の平米単価は年々上昇している。直近3年間では1年で十数パーセントと上昇している。（参考資料 仙台庁舎整備の建設単価グラフ） 仙台市庁舎整備では令和7年度予算に事業費を計上している。建設単価は75万円である。（参考資料 仙台市庁舎整備）令和5年度の概算事業費の単価と推測できる。建設単価が年10%の上昇であれば、現在の建設単価は平米100万円です。

那須塩原市は、令和7年8月の総費用約137億円の入札が不調で、12月の入札公告では約145億円としている（参考資料 那須塩原市庁舎整備入札公告）ここには車庫等の費用も含まれているが、建設単価は約100万円です。

鹿沼市では令和5年に完成している。12,000平米で約58億円、建設

単価は約 48 億円です。(参考資料 県内他市町の庁舎整備の状況  
R5. 8. 16 那須烏山市が参考配付)

壬生町は令和 4 年に完成しています。7, 800 平米で約 39 億円 建設  
単価は約 50 億円です。(参考資料 県内他市町の庁舎整備の状況  
R5. 8. 16 那須烏山市が参考配付)

令和になって完成した庁舎の建設単価の平均は約 50 万円とすると、  
本市の庁舎が完成するのはこれらの自治体の 10 年後になります。建設  
単価 50 万円の 10 年後は約 107 万円です。

熊本市の庁舎整備も 2024 年度基本計画の事業費平米単価 60 万円から  
118 万円に変更することになり、総事業費が倍増したとの報道もある。  
(熊本ニュース)

このような例からすると、本市の庁舎整備の概算事業費の建設単価も  
100 万で算出するのが妥当です。

本市の延べ床面積 6, 900 平米では、69 億円に外構工事費など 10 億円で  
79 億円になります。その他に、太陽光設備、非常用電源設備、工事  
管理委託料、備品購入費用、引っ越し費用などを考慮すると総費用 85  
億円となることが予想できます。令和 10 年度に予算計上するときには  
100 億円となることが考えられます。

今、建設できる事業概算費でなければなりません。過去の平均値で  
は、建設できません。

補助金も都市構造再編集集中支援事業費・都市再生整備計画事業の交付  
金やサステナブル交付金、建築物防災力緊急促進事業補助金・防災基盤  
整備事業など活用できる補助金は多くあるはずで。

また、財源として庁舎整備基金約 25 億円、合併特例基金約 13 億円  
(財政調整基金に隠されていて予想) 合計 38 億円、市有財産整備基金  
を 10 億円取り崩しても、48 億円です。50 億円の借金(地方債)を  
すれば、現在の負債 70 億円と合計で 120 億円になります。次世代に  
多額の負債(借金)を残すような事業であってはなりません。人口減少  
が加速し、財政が厳しくなれば市民生活ももより一層厳しくなります。

執行機関に一日でも早く、庁舎本体価格だけではなく設計料・車庫・太陽光設備、工事委託管理費用など、庁舎整備にかかる費用がすべて入った事業費の総額がわかる概算事業費を特別検討委員会に明らかにすることを要求していただきたい。またその財源についてもはっきりする様に要求していただきたい。

令和8年2月5日

那須烏山市議会議長 中山 五男 様

## 大学受験料貸付金制度の設置について

1. 陳情の要旨

物価高騰の影響を受けて大学進学を失わないよう大学受験料貸付制度の設置をもとめる。

2. 陳情の理由

「教育基本法第4条（教育の機会均等）

すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。」

とあります。

物価高騰が続く中、能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学を断念させないために、大学受験料貸付制度の設置を求めます。

入学金・授業料の奨学金制度はありますが、那須烏山市では受験料の支援はされておられません。総合的に進学を希望する子どものことを考えれば、受験料支援も考慮すべきだと思われまます。

令和7年第2回那須烏山市議会3月定例会にて、給付支援を陳情しましたが、不採択されましたので貸付支援を陳情します。

那須烏山市すべて子どもたちのことを考えて、ご判断お願い申し上げます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり陳情書を提出します。

令和8年2月5日

住所

氏名

那須烏山市議会議長 中山 五男 様

地域おこし協力隊の活用について

(部活動支援)

1. 陳情の要旨

教員の働き方改革により、部活動の地域移行が行われておりますが、指導者の人材確保が大きな課題になっていると思われます。そのために、地域おこし協力隊制度を活用し、部活動の指導または部活動の地域に根差した体制の維持に、スポーツ振興支援員として活動する人材の確保をもとめます。

2. 陳情の理由

要旨のとおり、地域おこし協力隊制度を活用し、部活動の支援や指導者の管理・育成、小学校中学校高校との部活動交流、部活動環境の整備、市民のスポーツ振興などを担っていただきたいと思ひ陳情致します。先行事例として那須塩原市が取り組んでいます。参考にしていただければと思ひます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり陳情書を提出します。

令和8年2月5日

住所

氏名

那須烏山市議会議長 中山 五男 様